

高活協通信(2021年11月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

■お知らせ

- 高活協通信「今月の一冊」は、「ジョブ型雇用社会とは何か」です。
- 高活協ホームページを更新しました。
 - ・「高活協ホームページ」の URL は以下の通りです。

<http://www.agenomics.org>

高活協は会員の皆様に毎月 1 回「高活協通信」を配信させていただいております。この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様のご意見や提供したい話題などがございましたら、本配信メールへの返信にてお寄せいただきたく存じます。

■2021年10月の主な活動

- 高活協は現在、セミナーやシンポジウムなど人が多く集まるイベント活動を自粛しております。ただし、少人数での会議や ZOOM 等を利用したオンラインでの会議・イベント等は新型コロナの感染状況を睨みながら適宜実施しております。
- 2021年10月7日、東京大学主催「高齢者就労・生涯現役」研究準備会に出席(第4回 ZOOM 会議)、高齢者の地域での就労促進策について、企業の方々と意見交換を行いました。再雇用の期間に副業や兼業等を活用した地域での就労促進など、活発な意見が出されました。
- 高活協ホームページを更新、「高活協アーカイブ」ページに「高活協通信(2021年10月号)」を追加掲載しました。
- 2021年10月、生涯現役社会の実現に向けた行政や企業などの動向に関する情報収集を行いました。なお「70歳就業法」関連情報は、「◆◆◆生涯現役社会の実現に向けてー トピックス◆◆◆」のコーナーに、適宜掲載していきます。

◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

■これまで高活協が主催した(共催含む)イベントの報告書/記録集

過去に高活協が主催・共催したイベント(シンポジウム、セミナー/フォーラム)の報告書や記録集は、高活協ホームページの「高活協アーカイブ」ボタンをクリックしてご覧になれます。(ホームページは下記 URL)

<http://www.agenomics.org/>

■高活協会員関連イベント等のご紹介

高活協が提案し、「生涯現役の日」制定・普及委員会（高活協は共同事務局代表）によって制定された「生涯現役の日」の認知度も徐々に上がってきています。今月は、高活協が加盟している高齢社会 NGO 連携協議会のホームページに「生涯現役の日」関連イベントが掲載されていますので、その URL をご紹介しておきます。

高齢社会 NGO 連携協議会のホームページ

<https://www.janca.jp.com>

*** 会員のご希望があればご紹介（ご案内）記事を適宜掲載させていただきます ***

◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて — トピックス◆◆◆

生涯現役社会は、「健康寿命」、「職業寿命」、「社会活動寿命」、「資産寿命」という 4 つの寿命が共に伸びる社会、つまり「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

■70 歳就業法 — 職業寿命の延伸と生産性の向上を両立させられるかが鍵

○本年 4 月から「70 歳就業法」が施行され、企業等に 70 歳までの就業確保措置の努力義務が課されることになりました。企業等にとっては、「70 歳就業法」の施行を、単に国による職業寿命の延伸政策ととらえるのではなく、全社的な雇用・人事制度を見直し、社員の意欲と生産性を高めるための機会と位置づける必要があります。

○今後このトピックスのコーナーでは、「70 歳就業法」の施行に関連した情報を適宜掲載していきます。企業等の人材活用戦略などの参考にしていただければ幸いです。

「70 歳就業法」では努力義務として 70 歳まで就業確保措置を講ずることを求めています。雇用による措置としては、①70 歳まで継続雇用、②70 歳定年の導入、③定年廃止、といった選択肢が想定されています。65 歳までの雇用義務が課されている現状では、「60 歳定年、65 歳まで継続雇用」とする雇用制度を導入している企業等が大多数となっています。これらの企業等が、60 歳定年のまま継続雇用を 70 歳まで延ばすのか、あるいは定年を 65 歳に引き上げ 70 歳まで継続雇用を目指すのか、今後の動向から目が離せません。いずれにしても企業等では「70 歳就業法」を機に、雇用・人事制度の見直しを迫られることになると思われますが、鍵はどうすれば社員の意欲と生産性を高めることができるかです。今回は、「定年廃止」制度を導入した YKK の事例を紹介させていただきます。YKK の事例は、すでに新聞や経済誌等でも報道されましたが、以下の内容はそれらの記事から適宜ピックアップして引用したものです。

「定年廃止」制度導入事例 － YKKグループのケース

YKKグループは、YKK や YKKAP など国内事業会社で 65 歳を上限とする定年制を 2021 年度から廃止すると発表し、4 月から新しい人事制度を始めた。一定の年齢に基づいて自動的に一律退職する制度を変えることで、年齢に関わりなく社員の能力を最大限に生かし適材適所で役割を担えるようにする。定年制を廃止した企業は中小企業が多くを占め、中堅以上の企業ではまだ珍しい。

社員は会社の求める役割を果たせる限り年齢にかかわらず働ける。対象は YKK や YKKAP など国内事業会社で、現時点の従業員数は 1 万 8000 人弱。これまで定年制は 65 歳を上限としてきたが、新人事制度は 63～64 歳時点で会社と本人の就労意欲や健康状態について話し合い、役割や仕事の内容、退職時期を決めていく。

YKKグループは 13 年度から段階的に定年を延長してきた。YKK の猿丸雅之会長は「年齢や性別、学歴、国籍にとらわれない役割を軸とした真に公正な人事制度の実現をめざす」と話す。

◆◆◆読み物コーナー◆◆◆

■今月の 1 冊

人生 100 年時代を迎え、シニア層の増加を意識した書籍が増えているようです。このコーナーでは、高齢者の就労に関わるテーマや高齢者の社会参加、ライフスタイル、健康問題などを取り上げている書籍を紹介します。

書 名:ジョブ型雇用社会とは何か―正社員体制の矛盾と転機

著 者:^{はまぐち}濱口桂一郎

出版社:岩波書店(岩波新書)

(URL <https://www.iwanami.co.jp/book/b589310.html>)

定 価:1,122 円(税込)

今号では、濱口桂一郎氏(労働政策研究・研修機構研究所長)の新著を紹介します。濱口氏は、労働法や社会政策の研究者として多くの著書を上梓されていますし、2016 年には高活協主催のシンポジウムに登壇されたこともある方なので、当協会の会員の皆さまもよくご存じなのではないでしょうか。主な著作には『新しい労働社会』(岩波新書)、『若者と労働』(中公新書ラクレ)、『日本の雇用と中高年』(ちくま新書)、『働く女子の運命』(文春新書)などがあります。濱口氏が開設しているブログの内容は、人事労務管理に携わる方には、たいへん参考になると思います。

さて、本書のタイトルにある「ジョブ型(雇用)」という言葉を目にする機会が増えたのではないのでしょうか。これは、2020年からのコロナ禍によって急速に浸透したテレワークとの関連でジョブ型雇用が大きく取り上げられ、さらに経団連が大々的にジョブ型雇用を打ち出したことを承けてのことだと思われます。本書はジョブ型雇用の名づけ親である濱口氏が「きちんとまとまった形で本当のジョブ型論を世の中に示さなければなら

ない」という思いを果たすために、「ジョブ型とメンバーシップ型とは何であり、何でないのかを、分かりやすく示したうえで、雇用労働に関わる様々な領域ごとに、世の多くの浅薄なジョブ型論が見落としている重要なポイントの一つ一つを解き明かすこと」を趣旨としています。ジョブ型を提唱したご本人がジョブ型雇用をわかりやすく解説した好著だといえるでしょう。働き方改革がひと段落付いたこの時期、本書を手に取り、改めてこれからの働き方を考えるきっかけとしてみては、いかがでしょうか。高齢者雇用の現状に関しても言及されていますので、当協会の会員の方にも役に立つと思います。

(個人賛助会員:坂巻 大)

■高齢者雇用の総合誌『エルダー』2021年11月号(2021年11月1日発行)のご紹介

発行:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.go.jp/elderly/data/elder/index.html>

<特集>令和3年度 高年齢者活躍企業コンテスト

～独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長表彰受賞企業事例から～

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、厚生労働省との共催で、「高年齢者活躍企業コンテスト」(※2020年までの名称は「高年齢者雇用開発コンテスト」)を毎年開催しています。このコンテストは、高齢者が年齢にかかわらず生涯現役で生き生き働くために、人事制度の改定や職場環境の改善などに、創意工夫をして取り組む企業を表彰するものです。改正高年齢者雇用安定法により70歳までの就業機会確保が努力義務となった令和3年度は、厚生労働大臣表彰6編、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰優秀賞6編をはじめとする、全19編の受賞が決まりました。本誌では、10月号と11月号の2回に分けて、コンテストの表彰事例を特集します。今号では、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰受賞企業事例を紹介します。

優秀賞 株式会社 ベルジョイス(岩手県盛岡市)／株式会社 ミフネ(愛知県豊田市)／大容建設 株式会社(大阪府堺市)／高山産業 株式会社(山口県美祢市)／株式会社 グローバル・クリーン(宮崎県日向市)／株式会社 仲本工業(沖縄県沖縄市)

<連載>

○リーダーズトーク(No.78)

“オンリーワン”の強みを持つシニア人材 その強みを活かすことが組織活性化につながる

一般社団法人定年後研究所 所長 池口武志さんに聞く

○江戸から東京へ 作家 童門冬二(第108回)

異常時には年齢を忘れる 勝と大久保

○高齢者の職場探訪 北から、南から(第113回)

山梨県 山梨ジャパン・パトロール警備株式会社

○高齢社員のための安全職場づくり(第11回)

墜落・転落災害の防止 ー高齢の熟練作業者の安全確保ー

労働安全衛生総合研究所 安全研究領域長 高木元也

○生涯現役で働きたい人のための NPO 法人活動事例(第 6 回)

認定特定非営利活動法人 経営支援 NPO クラブ

○知っておきたい労働法 Q&A(第 42 回)

個別的な定年延長の実施／労災認定基準の改定

○いまさら聞けない人事用語辞典(第 18 回)

「休日・休暇」

株式会社グローセンパートナー 執行役員・ディレクター 吉岡利之

○日本史に見る長寿食(vol.337)文化史研究家 永山久夫

サケの赤い肉が長寿を呼ぶ

○目ざせ生涯現役！ 健康づくり企業に注目！（第 4 回）

株式会社浅野製版所(東京都中央区)

○イキイキ働くための脳力アップトレーニング！（第 53 回）

◆◆◆ ◆◆◆
配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍
支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

一般社団法人高齢者活躍支援協議会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 17-2 兜町第 6 葉山ビル 4 階

TEL: 03-6555-3926

HP: <http://www.agenomics.org>
